

平成26年4月定例会教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年4月7日（月）
- 2 会 場 南別館3階 委員会室
- 3 開始時間 午後2時00分
- 4 終了時間 午後5時10分
- 5 出席者 小西委員長、島津委員、中原委員、赤松委員、黒木教育長
その他の出席者
児玉教育部長、杉元教育総務課長、久保田学校教育課長、肥後スポーツ振興課長、月野生涯学習課長、新宮文化財課長、新甫図書館長、後藤美術館長、稲吉都城島津邸館長、東教育総務課副課長、岡田教育総務課主幹
- 6 会議録署名委員 中原委員、島津委員
- 7 開会
○小西委員長
それでは、ただいまより、4月の定例会教育委員会を開催します。
ご協力をお願いいたします。
- 8 前会議録の承認
○小西委員長
平成26年3月定例会教育委員会の会議録ですが、ただいまお手元に届いたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
（異議なし）
○小西委員長
それでは、前会議録を承認いたします。
- 9 会議録署名委員の指名
本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、中原委員、島津委員をお願いいたします。
- 10 教育長報告
3月定例会教育委員会以降の行事等について概要報告
（1）3月市議会定例会について
3月議会が、2月26日から3月24日まで開かれました。その中で教育委員会への質問について、ご説明いたします。まず、黒木優一議員から、教育行政について、現在、政府が検討している教育委員会の改革、地方教育行政法の改革に関してご質問がありま

した。次に、学力向上について、学力向上に関してご質問がございました。それから、過小規模校の統廃合の方向性について、ご質問がございました。次に、学校給食について、給食費が消費税引き上げに伴う値上げに関してのご質問でした。それから、ノロウイルス等の対策についてのご質問もございました。地区公民館の建設計画についても質問がございました。

児玉優一議員から、いじめ防止対策推進法への対応についてご質問がございました。

森りえ議員から、子どもの権利条約について、4つの権利についてのご質問でした。次に、教職員の多忙化について、実態の把握に関してのご質問でした。

大浦さとの議員から、小中学校の暑さ対策に関して、ミストシャワーの設置数のご質問がございました。

小玉忠宏議員から、投票率の低下の問題についてご質問がございました。政治教育としての議会を傍聴についてのご質問でした。

下山議員から、新教育長の教育理念についてご質問がございました。子供のいじめ対策についてもご質問がございました。

(2) P T A会費の不正使用について

新聞等の報道でご存知かと思いますが、2月22日に発覚して、P T A会費を使用している事が分かって、27日にP T A役員会を開いて、3月上旬から中旬にかけて作業続けてきて、最終的には、P T A保護者会を開催して、説明をしました。本人が着服を認め、返済をするという約束ですので、それ以上のことはしないということになりました。ただ、まだ、全額の洗い出しはできていないところです。今後の対策として、P T A職員の長期雇用を見直す、監査体制の指導をすることを含めて、4月4日に校長会を開催しました。事務局から都城市の準公金取扱に関しての説明をして、今後このようなことが起きないように、決意を新たにしてもらいました。

(3) 平成26年度教員異動報告について

校長から栄養教諭まで資料のとおり転入、転出があったところです。異動の詳細は省きますが、転入転出者数に差がありますのは、白雲小学校、中学校が開校されたからでございます。また、新規採用につきましては、小学校10名、中学校2名、養護教諭1名で、研修を行いまして、教育長の講話を行ったところです。すでに、各学校に赴任しております。

(4) 卒業式の終了報告について

教育委員の皆さんにもご協力いただきまして、小中学校の卒業式が無事に終わりましたので、ご報告いたします。

(5) 白雲小学校、白雲中学校の開校について

4月に白雲小学校と白雲中学校が開校しました。問題を抱えている子供達の施設として、みやざき学園が志和池地区にございます。そこに、新たに4月から白雲小学校と白雲中学校が開校いたしました。開校式がございまして、小西委員長に開校宣言をしていただきました。55校、56校目の学校となり、在校生は6名でございます。今後、子

供たちが、そこで学校として教育課程を受けられるということは素晴らしいことと考えています。

(6) 都城市の中学生の活躍について

五十市中学校の女子バスケット部が全国優勝しました。その指導者の横山先生が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞しました。

また、全国管打楽器ソロコンテストで天神君が、アルトサックスのソロで九州大会において優勝して、全国大会で27名の参加の中で2位の輝かしい成績を残しています。彼が、お母さんと教員の池田先生と一緒に、私を訪問された際に、彼に「君はアルトサックスが上手だが、これを生かしてサックス奏者になるのですか」と質問しましたが、彼は、「アルトサックスの演奏は趣味です。」と答えました。天神君は今年の3月に高城中学校を卒業後、都城工業高等専門学校に入学し、機械の開発を目指すという夢を持っています。私は、このようなしっかりとした意見を中学生から聞くとは思っていませんでしたので、都城には、素晴らしい子がいると感動しました。

(7) 体育館での事故について

高城運動公園総合体育館で春季のバレーボールの強化試合で体育館の床の木片が、右のわき腹に刺さって、摘出手術を受けるという事故が起きたのでご報告します。指定管理者が定期的に点検をしていただかないといけないと思います。部長からは、すでに、すべての施設の点検を指示されているところです。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございませんか。

○教育部長

高城運動公園総合体育館の事故について、補足説明させていただきますが、地区体育館、総合運動公園体育館は教育委員会の所管となっています。今回の試合は、都城工業高校が主体となって、市内の強いチームと、九州管内の強いチームを呼んで、都城大会として開催されました。この体育館は、10年前に床の研磨をしていますが、フライングレシーブをした際、ユニフォームが滑っていき、それにより床がめくれてしまい、木片が腸管まで達してしまいました。今日、母親、学校の先生が都城にみえていますので、いま、高城教育課長は高城総合支所と一緒に対応に当たっています。私からは、すべての教育委員会所管の体育館、市内の学校の体育館を点検するように、指示をいたしました。都城市には、施設が同じ時期にできて、同じように老朽化している現状があります。現在、危険な箇所はないか、目視で、点検してもらっています。危険な箇所は、臨時的にでも、対処していかなければならないと考えています。また、全体的な改修には経費もかかるので、部分的にでも対応していけないと考えております。今日、それぞれ調査に出向いており、水曜日までにはすべての点検を終えて、その結果の提出を指示しております。

○小西委員長

質問等ございませんでしょうか。

○小西委員長

議会での質問についてですが。議会の傍聴については、去年の12月に泉ヶ丘高等学校附属中学校の生徒が議会を傍聴されました。私も4年間の中で初めて、学校からの団体での傍聴を経験しました。とても真剣だったようです。社会科の授業でみえたようですが、もし、中学校の授業に時間的な余裕があり、実現できたら、とても良いことだと思います。まず、都城市議会から政治に関心を持ってもらうことはとても良いことではないでしょうか。中学校の授業で検討いただけたらと思います。

○教育長

姫城中学校のように近隣の中学校であれば、可能性があるかもしれませんが、遠方になると移動方法等に問題があります。遠方の学校では、生徒会の役員の生徒に傍聴してもらうなどが考えられます。近隣の学校であれば、授業の時間を工夫すればできるかもしれませんが、そのやり方は非常に難しいところがあるかもしれません。良い方法があれば検討してみたいと思います。

○小西委員長

選挙の投票率の低さについては、今年の成人式の一部で模擬投票がありました。今回の市議会議員選挙の投票率に繋がらなくて、残念でしたけれど、とても良いアイデアだったと思います。

もう一つ、ミストシャワーを試みている学校は1校だけですが、グリーンカーテンはかなりの学校が実施されているようです。最初は多くの学校が力を注いで実施されていたようですが、最近は段々と低調になってきているように感じられます。各学校で取り組まれることも良いことですが、学校の暑さ対策としては、もし、南九州大学の学生の方の力をお借りすることができれば、もっと立派なグリーンカーテンができるのではと思います。

○島津委員

教育長の報告以外のことになりますが、春休みの子供たちの交通事故の報告は無かったのでしょうか。

○教育長

交通事故は1件報告がございました。

○島津委員

毎年、休みの時期に申し上げていますが、都城の子供の自転車の乗り方のマナーが悪いと思っております。車がやっとなぞり擦れ違えるような道で、小学生二人がふらふらと自転車に乗っているようなことが続いています。他所の街に行った時には、小学生ぐらいの子供がプライベートもヘルメットをかぶっているのを見かけます。将来に向けて、マナーの改善はできないものかと思っております。学校では自転車の乗り方の講習会はやられているようですが、なかなか、改善されないようです。

○教育長

休み前に安全教室を開くようにしたいと思います。安全指導は、学校が休みのときは、

学校の先生だけでは難しいでしょうから、地域の方のご協力をいただければと考えています。

○中原委員

高城の指定管理に関連しますが、キャンプシーズンにプロサーカーチームが来られますが、今年は、あまり良い評判を聞いていません。6、7年前に来られた時は、監督はピッチがすばらしいと言われていました。ところが、今年は、ピッチが凸凹で選手を走らせることができないと言われてきました。たまたま、高城なので、そういったことも関係するのかなと思ったところです。観光協会が、がんばってキャンプ誘致しているのに、管理が悪くて、キャンプが来なくなるようでは、残念な気がします。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日は、報告24件、議案4件です。報告第1号を教育部長より説明をお願いします。

※教育部長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、報告第1号を承認します。

次に、報告第2号、報告24号と議案第1号を、教育総務課長より説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

※教育部長より補足説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。

○小西委員長

名義後援については、毎回ご報告いただいておりますが、興味があり、参加するものについては、記憶していますが、すべてを覚えていることはできていません。ただ、名義後援を申請される方は、教育委員はすべての行事を知っていると期待されているケースが多いようです。教育委員も、できる限り、主催者の思いを汲んだ対応には努める必要があるのではと思います。

○小西委員長

それでは、報告の第2号及び第24号を承認し、議案第1号を決定します。

報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号、議案第2号、議案第3号を、学校教育課長より説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。

○島津委員

議案第2号の改正前の第3条では、委員会の委員は委嘱だったのが、改正後は、委嘱または任命となったのはどのように使い分けられていますか。また、専門部会の委員を24名ということでしたが、委員の方は学識経験者諸々とありますが、専門部会の委員はどのような方をイメージしているのか。場合によっては、専門部会については、何名でどのような人で構成してといった要綱等があった方がいいのでは、と思いますので、ご説明をお願いします。

○学校教育課長

委嘱または任命するという点に関しましては、いわゆる学識経験者、医者については、委嘱、学校の教職員については任命という形で区別をするようにしております。専門部会の委員につきましては、基本的には学校の教職員の中で、特別支援学級を担当している者、あるいは、特別支援学校の職員の方など、実務的な相談等を行う委員ですので、これまでと同じような就学指導委員のメンバーの方々になります。

○島津委員

いままでは、実務経験の方々を含めて、教育関係、医師を含めて25名だったのが、専門部会の方が24名で、実質的には実働部隊的には増えるというイメージになるのですか。

○学校教育課長

就学指導委員会が、これまでは、20数名で、年3回から4回、全員、集まっていたわけですが。同じ委員会の20数名が、年度初めの委員会と、夏、秋の相談業務と、最後の報告会も、すべて、やっていました。それを、今回分けて、10名の指導委員会の方は、年度初めと終わりの答申を作成するとき、実務的なところを専門部会の方が3回することで、それぞれの専門部会の委員が担当する相談の件数がいくらか軽減できるのではないかと考えて、組織を2段階に考えたところです。

○島津委員

就学指導委員会の委員10名と別に専門部会の委員が24名ということですか。

○学校教育課長

併せて、24名ということですか。兼務の方もいらっしゃいます。

○島津委員

専門部会についての要綱があった方がいいのではないのでしょうか。要綱がないと、専門部会の委員と指導委員会の委員とどう関係するのかが分かりづらいと思います。10名の委員会の委員の中から24名の専門部会の委員は選べないから、別に専門部会の委員を選ぶということがもっと明確になった方が分かりやすくなっていいのではないのでしょうか。

○学校教育課長

年度によって、相談件数の若干のばらつきもありますので、相談件数によって専門部会の委員の人数を、担当が一人8件程度になるように、その年度、その年度である程度人数は決めていくこととなります。専門部会についての要綱の必要性については確認します。

○小西委員長

内容はともかくとして、専門部会については、もう一度整理して、仕上げていただきたいと思います。

○中原委員

報告第8号、スクールアシスタントについてですが、この方々はどのような経歴を持った方なのかをお尋ねします。

○学校教育課長

継続の方が3名いらっしゃいますが、そのなかには、10数年やっただいている方もいらっしゃいます。PTAの役員の経験がある方もいらっしゃいます。新規の方は、心理士の資格を持っておられたり、あるいは、特別支援員として応募されて、スクールアシスタントをお願いした方もいらっしゃいます。

○中原委員

専門的な資格を持っている方をお願いしたわけではないということですか。

○学校教育課長

そうです。

○小西委員長

関連して、年間日数の違いがありますが、90日と45日の学校の違いについて教えてください。

○学校教育課長

学校の規模に応じて、大規模校には90日、中規模等につきましては、45日の配置としております。

○小西委員長

配置されていない学校はどうしてですか。

○学校教育課長

配置している11校以外の学校では、さほど不登校の件数が多くなかったりしますので、配置していません。

○小西委員長

学校の配置要望で、学校数が増えた時には、アシスタントの方も増えるのでしょうか。

○学校教育課長

増えます。

○中原委員

アシスタントの方の業務内容はどのようなものでしょうか。

○学校教育課長

業務内容は、教育委員会、学校長の指導監督の下で、教育相談の支援、いじめ、不登校の対応に関する支援、生徒指導全般に対する支援、地域の情報収集、学校教育の啓発に関することとなっています。

○中原委員

支援というのは教職員の方への支援となりますか。

○学校教育課長

それもありますが、直接、保護者と会話をしたり、教職員が動けないときには家庭訪問をしたり、情報を集めて担任につないだりとかがあります。

○中原委員

トータルのサポートもあるということですね。以前、スクールアシスタントが逆恨みを受けるということを知ったことがありました。スクールアシスタントをサポートする仕組みがないと、何か事があった時に次の成り手について苦慮するのではと思います。それを考慮して、サポート体制を持っておいて、直接、保護者の方と接する際に、例えば、学校でトラブルがあった場合に警察に通報した時に、その親御さんから、逆恨み的なことがあったと聞いたことがあったので、スクールアシスタントの方に害が及ばないようにするための仕組みを検討しておかないと、事が起きた時に大変だと思ったところでは。

○学校教育課長

原則、スクールアシスタント本人が警察と連携をとったりすることはあり得ません。必ず、自分たちで相談とか集めた情報については、本人の了解を取りながら、学級担任につないだりすることになっています、橋渡しの業務です。だから、アシスタントが直接動き回って調整したりすることはありませんし、あってはならないことです。あくまでも学校の教職員のいわゆるサポートをするという業務になります。

○小西委員長

ほかに、ご質問はございませんか。

それでは、報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号を承認し、議案第3号を決定しまして、議案の2号につきましては再度、議案として提出をお願いします。

次に、スポーツ振興課長より報告第10号の説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。

○小西委員長

現在、1名欠員で、学識経験者が1人入られて定員は変わらないということですね。

○スポーツ振興課長

前年と同じ人数となっております。あと1名は今後選任をする予定です。

○島津委員

1名欠員が出たというのは、地区で3名の推薦がなかったということでしょうか。

○スポーツ振興課長

沖水地区で1名の方の欠員が出ております。

○小西委員長

ご質問はございませんか。

それでは、報告第10号を承認します。

生涯学習課長に、報告第11号、報告第12号、報告第13号、報告第14号、報告第15号、報告第16号を説明いただきます。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

ご質問はありませんでしょうか。

○島津委員

報告第11号のこどもフェスティバルですが、昨年は何名のこどもが参加していますか。

○生涯学習課長

来場者数は、昨年10月20日にコミュニティセンターで開催しましたが、3,300名の参加がありました。

○島津委員

実行委員は市の中心部でやる行事なので、市の中心部のお子さんが集まりやすく、その実行委員になるのかなと思っています。全市的にまんべなく委員が集まった方がいいのかなと思うのですが、去年、委員の偏り、地区的な偏りはなかったのでしょうか。できましたら、全市の子供があまねく来てくれるのが理想かと思います。

○生涯学習課長

昨年も公募によって小学5、6年生とジュニアリーダークラブからも選任されているようですけれど、出身がどちらかということまで把握しておりません。今年は地区についても把握したと思います。

○小西委員長

関連して、ジュニアリーダークラブ蒲公英というのは、どのような組織でしょうか。

○教育総務課長

中学生、高校生を対象にした子供会の育成指導を行っているボランティアのグループです。色んな子供会に指導に行って、子供会が主催するイベント自体を支援するのではなくて、そのイベントを作り上げるための支援、企画運営をするためにどうやって企画をしたらいいかを支援します。例えば、クリスマス会をするために、クリスマス会に行くのではなくて、クリスマス会を作り上げるための支援というような形です。そして、当日も支援するようなことをやっております。中学生、高校生が中心になっています。

蒲公英を卒業して就職をした子供、大学に行った子供達も、このフェスティバルにあわせて帰省し、当日の大人の実行委員会の支援も行っています。

○小西委員長

ほかに、ご質問はありませんでしょうか。

それでは、報告第11号、報告第12号、報告第13号、報告第14号、報告第15号、報告第16号を承認いたします。

報告第17号、報告第18号は、文化財課長より説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

ご質問はありませんでしょうか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、報告第17号、報告第18号を承認します。

図書館長より、報告第19号、報告第22号、報告23号の説明をお願いします。

※図書館長より説明

○島津委員

報告19号についてですが、諮問を行うことは図書館条例の6条5号の規定によることですが、これは図書館を移転したり、改築したりするときは諮問しないといけないということでしょうか。諮問して、単純に諮問に同意しますとといった答申になっているものですか。

○図書館長

今回は行政施設の整備基本計画の策定の中に図書館も入るということで、図書館の基本的な方向性を出さなければいけないということで諮問したところです。

○小西委員長

移転に関して、必ずいるということではなくて、整備計画の中の図書館の部分について方向性を出すためにということですね。

○島津委員

諮問の内容がシンプルだったので、図書館条例6条5号に詳しく諮問について書いてあるのかなと思ったものですか。

○図書館長

文部科学省が、昨年、示しました図書館の設置及び運営上の望ましい基準というものがありますが、設置の基本から運営の基本、開館時間とか事細かに記載されています。諮問は望ましい基準全体を諮問したということです。基本的には、誰でもどこでも利用できる図書館というのが前提ということで簡潔に表現したところです。

○小西委員長

この諮問は整備の基本的な方向性を確認する必要があるので諮問しますということで、同意するという答申があったことで、今後、整備の基本的な方向はできるわけですか。今回はその手続きだけですか。そして、その理念は誰でもどこでもということ、それを具現化するための基本的な方向性は図書館協議会で作っていただくことになりますか。

○図書館長

図書館と図書館協議会で連携をとりながら作っています。今回は、今のところは何も具体化していないので、方向性だけを確認ということで諮問しました。

○中原委員

報告23号の読み聞かせについては、4か月検診でも移動は、大変だと思いますし、コミュニティサークル、子育て支援サークルといった小さな自分の住んでいる町の近所が集まりやすいというのが傾向にあるので、1か所に会する必要から、市内から集まる場所が3か所の健康センターになっているのでしょけれど、ここで読み聞かせをするから集まりなさいでは講座に参加されるでしょか。

○図書館長

読み聞かせ講座は、4ヶ月児の健康相談があるので、みなさん来られるということで、その場で読み聞かせ講座を行うということです。参加者は健康相談に来られますが、その方々が全員講座を受けられるというのは、安易な考えかもしれません。

○小西委員長

従来、読み聞かせ講座はやられてきましたが、参加者が非常に少なかったということです。読み聞かせを目的に開催されたときに少なかったから、こういう形で多くの方に周知していただくことに意味があるのではないのでしょうか。そして、健康相談には、ほぼ、全員参加されるわけで、そのなかでお母さんたちがいくらかでも、読み聞かせに対する意識をもっていただければ、次に続くということも考えられますので、こういう場で試みるのも良いのではないのでしょうか。その結果を、また検討していただく必要もあるかと思いますが、このようにスケジュールが決まっているのであれば、極力工夫していただければと思います。なるべく、お母さんたちの足を止めていただけるような工夫が必要かと思います。この時は子供が騒ぐから仕方がないと帰られたお母さんにも、読み聞かせというものがあるという認識を持ってもらえれば、それはそれでプラスではないかなと思います。そういう風にプラスに考えて、ぜひ、一人でも多くのお母さんに足を止めていただける工夫をしていただけたらと思います。

○小西委員長

ほかに、ご質問はありませんでしょうか。

それでは、報告第19号、報告第22号、報告23号を承認します。

次に、美術館長より報告第20号の説明をお願いします。

※美術館長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。

○小西委員長

何年前からかは覚えていませんが、とても魅力的なタイトルで収蔵展を開催されて、美術館が結構賑わってきて、活動が活発になってきたと思います。多くの方が美術館に足を運んでもらうには、情報の発信が大切かなと思います。それから、第61回の市美

展も、昨年、スタイルを変えられましたが、今年もあのようなスタイルでしょうか。

○美術館長

昨年、60回記念ということで、第1部門は絵画と彫刻、第2部門は写真、第3部門が書道、第4部門が工芸ということで4部門に分けて、審査し、大賞を決めていましたが、昨年、今までのやり方を変えて、ジャンルの4部門の枠を取り外しまして、平面と立体ということで、全体的な審査をし、賞を決めるという形に変えました。展示についても、部門を分けない展示に変えました。今後は、反省点を多少見直しながら、このような形で数年はやってみようと実行委員会の先生方とも協議をしているところです。

○小西委員長

反省会の意見はどのようだったでしょうか。見る方にも新鮮なイメージはありましたが、展示のまとまりについての意見を聞いたりしましたけど。

○美術館長

アンケートを観覧者と出品者と両方からとりましたけど、反対意見もありましたが、おおむね好評で、新鮮な形で見ることができたというご意見の方が多かったと思います。はじめて、スタイルを変えたことで、戸惑いもあったようですが、とりあえず、この形でやってみようということでしたが、思っていたような混乱はなかったです。

○小西委員長

ほかにご質問はございませんか。

報告第20号を承認いたします。

それでは、報告第21号と議案第4号を都城島津邸館長より説明をお願いします。

※都城島津邸より説明

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、報告第21号を承認しまして、議案第4号を決定します。

12 その他

○次回の定例教育委員会日程について

日程 平成26年5月8日(木) 13:30から

会場 第2会議室